

<p>議 長 々</p>	<p>会議を再開します。 (午後 1時00分) これより、中平議員の一般質問を行います。2番中平議員。</p>
<p>2番 中平議員</p>	<p>失礼いたします。2番中平でございます。新型コロナは、第8波に突入し、連日、感染者が多数報告されております。全国知事会は、ワクチンの3回目や4回目接種の促進を図ることや、検査キットの安定的な供給、それに新型コロナの感染症法上の取り扱いについて検討することなどを国に求める緊急提言をまとめました。国も新型コロナの分類を、第2類から第5類の季節性インフルエンザ相当に変更する議論を進めるとしております。この動きがどうなるかはわかりませんが、引き続き感染対策を行い、早く嘗てのような日常生活を取り戻したいものです。町内の話題になります。川本中学校の吹奏楽部が、千葉県松戸市で開催された日本管楽合奏コンテスト全国大会に出場し、中学A部門で優秀賞に輝き、特別賞としてフィナーレ賞を受賞しました。久しぶりに緑にこだます音楽の里をPRでき、誇らしい限りです。さらなる活躍を期待します。吹奏楽部の父兄からは、練習環境の充実や全国大会出場に対する支援等町に感謝しているとの声を多く聞きました。また、中学校野球部の秋季石央地区大会優勝、バレー部の石見地区大会ベスト4も立派な成績です。どちらもギリギリの部員数で頑張っております。川本ジュニアバレーボールクラブも、去る12月3日、4日に行われました、21チームが参加した江津ライオンズクラブカップ小学生バレーボール交流大会に新チームで臨みました。この大会は、西部地区の新人戦の位置付けでございまして、決勝まで6試合ありましたが、1セットも落とすことなく見事優勝しました。来年が楽しみな子どもたちです。少し前置きが長くなりましたが、通告書に基づき1項目の質問をいたします。野坂町政がスタートしてから間もなく3年が経過いたします。選挙公約に掲げられた目指す5つのまちづくりについて、この3年間でどのくらい進んだのか。地域との協奏と言われていましたが、具体的に何が協奏できたと実感されているのか、任期が残り1年となりましたが、どう仕上げていく考えなのかを問います。今までの一般質問では、様々な個別の課題を取り上げてきましたが、今回は、町長の思いを数点に絞って聞きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、中平議員の質問、「野坂町政の3年間の総括と残り任期の仕上がり像について問う」に対する答弁をお願いいたします。番外野坂町長。</p>
<p>番外 野坂町長</p>	<p>中平議員のご質問、町政の3年間の総括と残りの任期の仕上がり像に問う、についてお答えします。令和2年2月の就任とほぼ同時に、これまで誰も経験したことのないコロナ禍に突入し、さらに2年連続して本町の成り立ち上避けては通れない、江の川の氾濫という宿命的な課題に直面いたしまし</p>

番外
野坂町長

たことから、まずはこの2つの大命題の対応に軸足を置いて取り組んでまいりました。ディフェンシブな取り組み、さらにはディフェンスそのものに追われた一方で、優先度や時間軸の目安を早いうちに持つことができましたことから、人口減少対策を兼ねて策定いたしました、第6次総合計画に何を重点プロジェクトとして掲げるべきかが明確となり、この中に目指す5つのまちづくりの考え方を落とし込み、10年スパンでのまちの将来像を示すことができているのではないかと考えております。現時点で5つのまちづくりを総括してみますと、安全安心で活力ある暮らしを守る基盤づくり、これにつきましては、瀬尻・久料谷の積年の大命題でありました治水対策、恒久対策を国・県から呼び込むというその道筋が呼び込めたこと。並びに主要地方道川本波多線川本工区のルート決定を県から呼び込むことができたこと。そして、幸せを実現する生活環境づくりにつきましては、現在加藤病院さんが新施設群を計画をしておられますが、この動きを一緒になって、医療・介護・福祉サービスの強化という重点プロジェクトの中で、実現しつつあると、こういう視点から、この2つにつきましては、一定程度進展していると、このように受けとめております。次代を担う人づくり、新しい人の流れづくりにつきましては、やはり人づくりというですね、長期的な視点が必要でして、これはまさに現在、進行中であると、このように考えております。地域の特色を活かした産業のまちづくり、これが今後、いくなればをオフェンシブに取り組まねばならない大命題と、このように受けとめております。

次に、具体的にどのようなことで、地域との協奏を体現できたと考えているのか、とのお尋ねであります。5つのまちづくりを目指すにあたって掲げた関係者との関わり方についての、私自身の姿勢をあらわした信条が地域との協奏であります。まずハード面において、このことを最も体現できたと思われる取り組みとして、本町も加わった上で、国土交通省中国地方整備局江の川流域治水推進室により、この春、公表されました、江の川中下流域マスタープラン、治水とまちづくり連携計画であります。この策定にあたっての一連の動きを挙げておきたいと思えます。とりわけ庁内に設置した地域整備課とまちづくり推進課を核としたプロジェクトチームが、地元の治水事業推進協議会の皆さまや、県・国との協議を重ね策定いたしました、谷地区の治水対策につきましては、国が新たに打ち出したまちづくりと河川整備を一体となって取り組もうとする、流域治水政策の今後のモデルともなる取り組みとして、今年度の中国地方整備局による様々な施策説明の場でも紹介されるものとなっております。また、こうした抜本的な治水対策を盛り込んでいただけるよう、昨秋の、政権与党たる自由民主党治水議員連盟からのご指名により、総会で行いました要望を、これを筆頭に様々な機会を通じて働きかける際には、この流域に観測史上最大の被害をもたらした、あの47災^{よんなな}という激甚災害の被災者たる首長として、被災地の厳しい現実や、不安な面持ちを吐露しながら、早期の対策を訴えたことで、国や県が重く受けとめていた

番外
野坂町長

いただいたものと感じており、そういう意味におきましては、度重なる水害で被災され続けてきたすべての方々の思いを協奏することにより、恒久対策への道筋を呼び込むことができたものと考えております。ソフト事業の中では、地方創生臨時交付金を財源として、今年度実施している決済アプリ、J-CoinPay を活用した電子決済普及事業が代表的な取り組みになるのではないかと、このように考えております。商工会との意見交換の中から浮かび上がってきた案を、地域経済を見渡しておられる、山陰合同銀行との協議の過程でブラッシュアップされ、みずほ銀行につないでいただき実現したものであります。行政報告でも述べましたように、町内でのデジタルリテラシーが高まるなど、今後、国が注力されるデジタル田園都市国家構想の考え方を、本町の実情に照らしてカスタマイズした、こういう取り組みとなっていることから、関係する皆さまとの一層の協奏により、さらに地域経済の活性化に寄与するよう、進化させていきたいと考えております。最後に、残りの任期の仕上がり像へのお尋ねであります。木村議員からのご質問への答弁において触れました、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定に着手することを町民の皆さまから負託いただきました4年間の任期の仕上げにあたって中心となる取り組みとしたいと考えております。人口減少、高齢化にあるこの町が、将来にわたって安心安全で健康で快適に暮らせる暮らし続けることのできる、コンパクトタウンたり得るような道しるべとなる計画、この策定に着手してまいりたいと考えております。そのためには、まずは年度末にかけて、それぞれの個別の計画に、可能な限り取り組みの方向性を落とし込むことに注力してまいりたいと考えております。

議 長

再質問ありますか。2番中平議員。

2番
中平議員

実際、公約をみてみますとすべてのことが網羅してあるような公約ですので、これはなかなかすべてにおいてそれが達成できるかといったら、なかなか難しいということは、他の首長さんあたりも同じことだと思っております。特に予算を伴うようなことがあると、なかなか難しいことと存じております。地域との協奏についてはですね、多くの町民から実感できないという声を聞きます。先ほど聞いておりましたが、今のハード面計画、ソフト面を含めた治水対策については、谷地区の該当の方々が、大体その協奏の相手。それから、J-CoinPay についても、商工会、合銀との間での協奏ですね。それから、ありました協奏の中にありました議会との協奏についてもですね、やはり様々な場面で、少し説明が足りないんじゃないかなと感じております。そういったことが住民から見ても、やっぱり協奏できているという実感が起きないんじゃないかというふうに思われます。公約については大変多岐にわたりますので数点に絞って、ちょっと町長の思いをお聞きしたいと思っておりますので、お願いします。まず1つですけど、治水対策の推進についてですが、先ほどありました瀬尻・久料谷地区、谷地区の治水対策の計画が、今た

2 番
中平議員

ち進んでいっておりますので、これは今まで以上に順調に進むようにやっていただく必要があると。ただ思いの中にあつたように、みずから47災を経験されたということがありますように、ここまでのところで順調にといいますか一気に進んだ背景には、私を含めた度重なる最大の被災が続いたというのが一つの契機になっております。ここの辺を踏まえてですね、今まで以上に取り組んでいただきたいと思ひます。年頭の挨拶でも述べられましたけれども、川本堤防の完成堤防化と、因原地区の内水対策の実現にも、道筋をつけることが最大の課題であるというふうに述べておられます。これも含めてですね、今後の要望活動をですね、ぜひ強化していただきたいと思ひますが、どうでしょうか。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

この治水対策につきましては、議員おっしゃいますようにですね、この江の川流域のですね、これまで被災された方々のこの厳しい思いとですね、それと将来を見通せるようなですね計画を示してくれと、こういう思いがですね、国に県に届いたものと、こういうふうに考えております。おっしゃいましたように、この積年の2地区が進展いたしております、このことを前提にですね、昨年の秋頃からそして年明けから、そして今年度に入ってからですね、残る大命題の川本堤防の完成化、そしておっしゃいますように内水対策の強化、これをですね発言をし続けております。この11月には植田議長と共に、単独で国土交通省河川計画課長、そして治水計画課長宛にですね、この川本堤防の完成堤防化、そして内水対策の強化、これをですね直接、声を上げさせていただいております。私どもの町の置かれた実情なりですね、必要性はですね、十分これは霞が関そして永田町を通じて届いているものというふうに受けとめております。一方で、現在はですね、この江の川流域のですね、いわゆる15地区ですね谷地区、瀬尻・久料谷を含めた、こちらを優先的に整備するというですね、優先度の指標からですね国土交通省は、現在はこのスタンスのもとに事業に着手するという方向性を出しております。従いまして、私どもからはですね、これ議長と共に声を上げましたが、この流域の優先度、優先地区もですね、この流域のそれぞれの地区の事情によっては進捗が変わってまいりますし、この置かれた状況はですね他の事柄もそうですが、常に社会経済情勢の変動によって変わってまいりますので、事情がそういう優先度、或いは前提があるとしても、変わった背景環境が変われば、すぐにでも川本堤防を着手していただきたいと、このように申し上げておりますし、今後もそのように申し上げることにしております。先ほど議長と一緒に上京しましたというふうに申し上げましたが、その次の週は知事が一緒に国土交通省へ行っていただいて斎藤大臣のところでも、知事の口からですね、川本堤防のことについての言及がありました。私からは、知事がそまでおっしゃっていただいたんで、私からは内水対策のことをですね、申し上

番外
野坂町長

げました。今後も引き続き、この2つのですね今後の治水対策における重要な命題としてですね、しっかりと働きかけをあらゆる機会、ルートを通じて働きかけてまいります。

議 長

再質問ありますか。はい、2番中平議員。

2番
中平議員

最初の回答にあったとおり、ご自身の47災の被災を含めて今の要望活動をやっておられるというところで、その通りやっていただいております。大変安心なんです。それを言いますのが、過去の陳情活動の中に、陳情に行くだけというようなことがあったようです。行く、行くことで終わっておったようなことが、どうもあっておったというふうに聞いております。そういうことがないように本当に心からですね、相手の陳情先に向けて、実情を訴えていただいて、やっていただきたいと思っております。

次に加藤病院の移転による今後の医療福祉の充実についての考えと、移転後の跡地利用の構想があれば、お聞きしたいと思います。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

お尋ねの加藤病院のこの新施設群のですね、移転の動き、それを踏まえての包括的な考え方は私の方で、これは木村議員の質問の中でもお答えをしているというところでありまして。その上で議員お尋ねのことについてこの場で触れるとすればですね、一つには、この議場の場でも幾度か議論をされたことがあるテーマであります。一つには病後児保育についてですね、このことを実現することを前提にですね、加藤病院の方で施設計画を検討をされております。町としましては一緒になって、この事を支援していくというスタンスからですね、来年度の当初予算に一部それを支援するような、そういう予算を、今、検討に入っているということを申し上げておきたいと、このように思っております。残る様々なことにつきましてはですね、引き続き、今後検討を重ねていきたいと、このように考えております。2つ目のいわゆる移転後の跡地の利用についてのお尋ねであります。これもですね、この弓市魅力化計画の中で、或いはその計画の中に盛り込んだ上で述べております立地適正化計画の中に盛り込んだ上で、課題を渡した上で財源も含めて、検討をできればなという思いを持っております。その検討のですね、中に、詳しくは委ねたいわけですが、私自身が現時点で持っておりますイメージ、これはまだ可能性とか財源とかでそこまでは踏み込んで意識はしていませんが、跡地、あそこ加藤病院が移転された後のですね、町の中心部にできる有効なスペース、この活用のことを考えれば、例えば次に申し上げることが検討材料になるのではないかなというふうに考えております。ひとつには、これはですね、ご承知の今商工会事務局が入っておられます施設が老朽化をしております。一部、雨漏りも発生したりというような状況がありま

番外
野坂町長

す。そうしたことを考えますとですね、そういった商工会の事務局、或いはそのですね、これもまだ協議をしているというものでもありませんし、私自身のイメージということで、ご理解いただいた上でお話をさせていただきますが、そういう企業向けですね相談をですね、窓口をですね、例えば集約化するという方法もあるのではないかなど、このように考えております。例えば、例えばですけども、かわもと暮らしのですね事務局と商工会の事務局、ワンストップ化ということでそういうことを構想する方法もあるのではないかなど、このように感じております。さらにですねその相談窓口のワンストップ化という観点から申し上げますと、先ほど午前中のとこですね、社会福祉協議会が暫定的に役場に入っていたいただいておまして、これはある意味、役場と一層連携してですね、役場とのワンストップ化ということは、以前よりも近くなった分ですね、もちろん場所が手狭であったりですね、いろんな課題を抱えておりますけどそういう観点からは、役場とのワンストップ化が今果たせております。ただ、このそれぞれのですね、商工会であり、かわもと暮らしであり、社会福祉協議会へ相談に来られる人に対するワンストップ化という観点から考えますと、いわゆる事業者から生活者に関わる、或いはその町内の人、他所から来ていただける人がですね、いろんな相談を窓口でワンストップ化で相談に対応できるという観点からはですね、そういった商工会、かわもと暮らし、社会福祉協議会、こういうもののワンストップ化というのはですね、これは検討してみる、そういう課題であろうなど思っております。もちろんいろんなこれまでの背景とか、いろんなことがありますので、あくまでも私自身が今、思いかけてる私的な案でございます。あとはですね、今のこの地方創生そして今デジタル田園都市国家構想の流れの中で、特にIT企業を中心としたサテライトオフィス化、そういったことがテーマになってまいります。そういったことを、呼び水にするためにはですね、そういったことを想定した、その生活者、企業の相談窓口の一本化に加えてですねそういうエリアにサテライトオフィスのようなものを取り込んだ形で検討するというのもあるかと思えます。まだ私自身も研究不足がありますがそのことに向けましては、この立地適正化計画の中でそういう取り組みをですね公が施設を作るのではなくて、民間がそういう施設を準備したところに対する補助制度、こういうのものも構えられております。今後そのすべてのことを公でやるのではなくてですね、立地適正化計画の中で民間活力のさらに、有効活用という視点が挙げられておりますので、そういったことも意識しながらですね、この加藤病院の跡地活用というのは、検討していくべきであろうなど、このように考えております。今私が申し上げた私案だけに限らずですね、あらゆる可能性があらうかと思えます。それに向けてはですね、議員の皆さまをはじめ町内関係する皆さまの様々なご提案、ご意見をお聞きした形でですね、跡地利用についてはですね、まずは弓市の魅力化計画の中で検討していただいた上で、さらにどのような姿が望ましいのかを財源も含めてイメージしながら、検討していくべきであろう課題であると、

議 長

このように考えております。

再質問ありますか。はい、2番中平議員。

2番

中平議員

先ほどの答弁にありました、跡地利用の中のこれまだ私的な案ということではありますが、商工会の事務局であるとか、かわもと暮らし、社協の事務所というふうに考えておられるのは、今ある既存の建物の利用のことでしょうか。

議 長

番外野坂町長。

番外

野坂町長

今ですね、施設の持ち方については、私自身、まだ全くニュートラル、白紙でございます。先ほど立地適正化計画の中で、民間がそういうものを準備してやることに対して、補助制度が設けられているといったようなことを申しましたが、その補助制度でちょっと充当率までは把握しておりませんで、そう有利なものがあるんですね、民間でもそういった場所を構えていただいてそこに、今みたいな組織がいわゆる入居するようなスタイルもあるのかなと。これは仮に民間でやった場合、いわゆる入居料で事業として回っていくかということがあるんですが、それに対してかかってくる補助率が多ければですね、トータルで民間でそういうものを設置していただいて、いわゆる店子として入るといって、可能性は十分あると思ひまして、そういう意味におきましては、先ほど案として申し上げましたが、そういう組み立ても含めてですね、ニュートラルで検討したいと思ひますし、そういうこのようなご意見を重ね合うことで、より良いものができ上がっていくと思っておりますので、財源も含めてそのようなスタンスで臨みたいと考えております。

議 長

再質問ありますか。2番中平議員。

2番

中平議員

おそらく話を聞いとると、仁寿苑の後が一応民間ということで、それを借りてやりたいなというようなふうにとめております。それだけじゃないですけども、今、完成堤防化を待ってからまちづくりを進めるような書き方をしてある計画がありますが、どっちみち堤防を働きかけで堤防の完成堤防化が、話が前向きに進んだところが、堤防が完成するのはもう何年も先の話ですので、それを待つとる余裕はとてもないと思ひます。ですから跡地の更地の部分ですね、これが今現在どうなるかわからないということはありますけども、その跡地の利用もある程度構想を持っておいた方がいいんじゃないかなと将来ですね、町が使えるようになるとしたら、こうしたいというようなことを考えていただきたいということが一つあります。その中身についての構想の一つですけども、例えば加藤病院さんに社員寮を建設してもらえばどうかとか、定住促進住宅の建設をいくつかた建たないだろうかとか、高齢者住宅というものが必要数できないか、或いはその中に公園があってもい

2番
中平議員
議 長
いじゃないかというようところが、我々が考えている跡地利用ですね。これもどうなるか全くわからないというところありますけども、やっぱりそういったこともある程度発信していった方が、夢があって良いという言い方しちやおかしいですが、良いんじゃないかと思います。あと移転後の加藤病院に新築される加藤病院ですけども、先ほどの病後児保育に向けての取り組みを支援するということがありました。今ある検討会みたいなもの、あるのかなそれ、詳しいことは把握してませんが、移転後の加藤病院の今からやられる医療福祉の充実に絡んだもので、物理的に入れるのかなという部分がかちょっと疑問にありましたが、その中身についてはどうお考えでしょうか。

番外櫻本健康福祉課長
議 長
番外櫻本健康福祉課長。
先ほどの病後児保育のところのやり方なんですけども、今仁寿会さんとお話してるのがですね、町から委託ということで、病児保育の実施について検討いただきたいということで話をしています。仁寿会さんとしても前向きに考えておられます。それで具体的な場所なんですけども、今、通所デイサービスルームというのがあります。そこをですね、上手いこと使って利用して、兼務で合わせて使うような格好になりますけども、そこをちょっとうまく活用して、そこでやってはどうかということで今、話をしているとこです。状況としては以上でございます。

2番
中平議員
議 長
再質問ありますか。2番中平議員。
確か、これだけじゃなくって何でしたかね。地域包括ケアの関係のことも話されておったと思いますが、それについてはどうですか。

番外櫻本健康福祉課長
議 長
番外櫻本健康福祉課長。
失礼します。まず、加藤病院、新しい病院ができることによって、そこで介護医療院というのを、仁寿会さんは考えておられます。いわゆる医療と、日常生活の支援としての介護の部分が併存したような形の病院になっています。そういったところで医療介護の強化が図られるという、いわゆる社会資源の核として新たな病院が担っていただけるという、大きな位置付けがあります。あともう一つがですね、もう一つ、住民が主体となったサロン運営ですとか、そういったところの強化をしていこうということで、これは例えば、助け合い住民組織さんとの協議を重ねながら、そういった広がりを進めていってる状況になっております。以上です。

2番
再質問ありますか。中平議員。

中平議員
議 長

先ほどの回答にあったことは、新病院の中でできますか。

番外櫻本健
康福祉課長

番外櫻本健康福祉課長。

議 長

はい。基本的に地域包括支援センター、今役場の健康福祉課の中で持っています。その場所としては、今の健康福祉課として持って進めていきたいと思えますけども、ただ連携という面においては、具体的なスペースが病院にはあるわけではないんですけども、先ほど言った新しい病院と連携とを強化するという意味で、やっていきたいと思えます。地域包括支援センターについては、現状の役場の健康福祉課で進めていきたいとは思っています。

2 番
中平議員

再質問ありますか。2 番中平議員。

議 長

そのことについては、今の病後児保育については、特に難しいという話を聞いております。今から加藤病院さんと連携をとってやられるということで、来年度以降どうなるかを注視していきたいと思っております。新しい病院が高台に移ったことによってですね、駅から大変遠くなった上に高いところへ移動しないといけないという、交通の問題がありますよね。これについては何かお考えをお持ちでしょうか。

番外
野坂町長

番外野坂町長。

議 長

この新施設群がこの弓市の街中から日の出の方へ移転をするということで、議員おっしゃいますように、その利用される方のアクセスの課題が当然出てくるであろうと思っております。こうしたことへのですね、懸念の声も私の耳にも入っております。このことにつきましては、これは午前中の議論もありましたが、現在その地域公共交通計画の見直しに入っておりますその中で、そういったことへの対策のですね、可能性はどこまで打ち出せるかということになってくると思えます。このいわゆるセーフティーネットとしての公共交通、そこまでこの場で議論を増やすと、広げるとあれですが、そのところを意識しながらですね、望ましい交通体系、これは何がしかのものをですね、やはりその施設が実現するのとですね、そう時間軸を離さないスパンでですね、意識していかなければならない、そういう課題だろうというふうに考えております。

2 番
中平議員

再質問ありますか。2 番中平議員。

これから検討されるという事ですが、私いろんな人と話をしてそういう話をした時に出た案でございますが、加藤病院さんの方からシャトルバスでも

2 番 中平議員	出してもらうような交渉をされてですね、駅・農協・役場あたりピンポイントで回るような、そういう仕組みも一つなんじゃないかと思って確かに聞いた時に、それ良いですねという話をしたところです。今後検討されるということですので、一つ頭に置いてもらえかと思います。
議 長	続いて、定住促進住宅の今後の計画についてですけど、この考えはどうですか。
番外 野坂町長	番外野坂町長。
議 長	この私どもの町がですね実施してきております、定住促進住宅この施策はですね、これはやはりこの町ですねこの人口減少対策ですね、これの対策に大きく寄与する、そういった取り組みであるというふうに考えております。現にこれは直近と言っても、ちょっと時間が経ちましたが、国勢調査においてですね、自然増はこの今の人口ピラミッドからなかなか避けられないわけですが、社会増をですね、直近のところで招くそういうことができしております。これができた主な事業として、私の中では筆頭に來るのが定住促進住宅、それから地域おこし協力隊、そして島根中央高校へのしまね留学、この3本であろうなと思っております。このですね、いわゆる社会増への貢献度をですね見ましても、この定住住宅の取り組みはですね極めて有効である。従って引き続きですね、この取り組みをですね、進化させていきたいと考えております。
2 番 中平議員	再質問ありますか。2 番中平議員。
議 長	現在の川本町の出生数ご存知でしょうか。
番外高良町 民生活課長	どっちだ。番外高良町民生活課長。
議 長	人口を所管しております町民生活課の方からお答えいたしますけれども、住民基本台帳に基づく出生でとらえますと、だいたい現在は年間10人前後というふうに把握しております。
2 番 中平議員	質問ありますか。2 番中平議員。
議 長	今年の11月末も、だいたい同じぐらいの水準と捉えていいでしょうかね。
番外高良町 民生活課長	番外高良町民生活課長。
議 長	11月末現在ですと、0歳児が10名となっております。

2番
中平議員

再質問ありますか。2番中平議員。

議長

町長自身、自覚されてるとおり、この出生数が今10人、これに対する対策が一定程度貢献しているのが定住促進住宅という認識は持っておられるという回答でした。ところがですね、今、町長就任後の建設が現在建設中の2棟なんですね。あまりに少ないんじゃないですかね。やっぱしここは毎年計画的に建設すべきと考えますけども、今後の計画であるとか今までできなかったのは何ででしょうか。

番外
野坂町長

番外野坂町長。

議長

議員ご指摘のとおりですね、私が就任して以来ですねの状況は今おっしゃったとおりであります。原因はですね、これ登壇して冒頭に申し上げましたとおりですね、やはりコロナ禍において、これ定住住宅促進住宅だけではなくてですね、地域おこし協力隊も招き入れるというこういうことも含めてですが、私どものですねこういった施策は、早いうちからやってきたわけですが、それをですね、定住住宅もどのような方に入っていただくか、地域おこし協力隊はどのような方に入っていただくかということも含めまして、やはりコロナ禍ではですね、まずこの住宅についてはですね、かわもと暮らしの方からですね、あらかじめのPRも含めてですね、或いはその都市部に出ていって直接対面しながらですね、そういった取り組みをPRして町全体の子育て支援も含めてですね、そういった外向きのですね、いわゆる対面でのPRの機会がなかなか取れなかったということがあります。そして、その間いわゆる、ちょっと見送っておりました背景は、やはり特にこの両施策等ですね立ち上がる時期はですね、私どもの方で入っていただきたい方とそうでない方のマッチングの方がですね、なかなかうまく進まなかった。そういった経験値も踏まえましてですね、やはりコロナがでですねある程度落ち着いて、対面で、その施策だけではなくて、子育て環境或いは仕事の関係ですね、そういったことも直接PRをしながら、ついでには、来ていただいたときにこういう住宅制度ありますよと、このようにいわゆるフェイストゥフェイスの関係性をですね充分とれるようになってから進めた方がいいであろうと、いう観点から留めていたという、そういう実態でございます。

2番
中平議員

再質問ですか。2番中平議員。

議長

現在、2棟建設中でございます、多田に1つ空いている住宅があるように聞いております。合計3棟ですけど、これの募集に際する応募等、もうすでに決まりましたか。その辺、教えていただきたいと思います。

番外伊藤ま

ちづくり推
進課長。

番外伊藤まちづくり推進課長。

議 長

新しい因原の2棟と、空きになりました多田の1棟についてはもう募集を終えておまして、候補も決まっております。3棟に対しまして7件の応募がありまして、3名の家族の方に来ていただくということで、決まっております。

2番

中平議員

再質問ありますか。2番中平議員。

議 長

ということは、応募がやはり一定程度あるということですので、やはり今後も続けて、建設の計画をぜひ立てていただきたいと思います。今後、どんどん建設する、したいという場合の問題点などがございませうでしょうか。

番外

野坂町長

番外野坂町長。

議 長

先ほどご指摘のとおりですね、今後この住宅、施策につきましてはですね、より一層力を入れてまいりたいと考えております。ご指摘のですね住宅政策を進めていくにあたっての課題ですね、問題点は、これは取りまとめ中の住生活基本計画の中でも、まとめていきたいと考えております。この場で私自身が申し上げるとすればですね、いわゆる公的に、役場が準備し続ける手法が良いのか、或いは民間に委ねる、そういう手法が良いのかということですね、やはりこれまで取り組んできた或いはそのミックスが良いのかですね、そういうことをですねしっかり検証した上で取り組んでいくべきであらうというふうに考えております。効果といたしましては、もちろん目に見える形で住宅ある地区はですね活性化して、平均年齢も若返ってます。或いは、私ども町全体を見渡すとすると行財政運営に与える影響をですね、しっかり踏まえてさらに検証するという必要があらうかと思えます。住んでいただくことによってですね、納めていただきます住民税等、或いはその国から入ってまいります地方交付税等ですね、こちらを勘案しながら、或いはその建設費ですね投入する建設費、これを細かく言えばですね1戸当たり、おひとり当たりみたいなことを、数字は持ちながら今後イメージしていくんであらうなというふうに考えます。仮にこれを民間に委ねればですね、民間事業者からの税源涵養、これが入ってまいります。そしてその辺も含めてですね、トータル、やはりその役場が持ちますとですね、どうしてもそのいわゆる管理、これは目に見えないものになりますが、私が60名で執行体制を構えておりますとですね、いわゆる管理上ですねいろんな手続きのことも踏まえますと、そういったこともすべてを考慮しながらですね、望ましい姿を検討していくべきべきであらうなと思えます。そういった課題も浮かび上がらせながら、策定中の住生活基本計画の中で、今後の方向性を打ち出しながら、今後の住宅政策を進めてまいりたいと考えております。

2番
中平議員

再質問ありますか。2番中平議員。

議 長

物理的に建てないというような理由があるように思いますが、例えば土地が無いとかいうのは、全く懸念されてないわけでしょうか。

番外
野坂町長

番外野坂町長。

議 長

今の住宅建設にあたっての有効なスペースという考え方を全町見渡せばですね、やはり例えば公営住宅のですね跡地あたりですね、例えば現有施設がありましても、それをこれは補助金適正化法上の繰上償還を確保した上で、建設に当たるという方法もあると思います。それはその繰上償還分を財政投入に上乘せした上でも、そこで住宅を展開することによることの方の効果の方が高いと思えばですね、そういう判断もあろうかと思えます。そういったことも含めて広く見渡せばですね、可能性のある土地はあると思えます。現時点ですね、すぐちょっと従前までは、役場の適地をそのまま出した形で整備が進めてまいりましたが、そういう視点からちょっと適地がですねちょっと、こうなっておりますけども、改めて他の今現時点他の用途もしくは利用されてないところ。或いはその財政投入に負担覚悟してでも取り組むみたいなこともイメージすればそれなりのものがあると思えますし、この公営ではなくて、民間のですね皆さんに、さらに純粋のみの民での住んでいただくことへの支援みたいなことも意識する段階であろうと考えますので、そういったものもバランス取りながら、住生活基本計画の中で方向性を打ち出してまいりたいと考えております。

2番
中平議員

再質問ありますか。2番中平議員。

議 長

たいへん重要な問題です。今の民間の力を借りるのも勿論有効であると思えますし、町営住宅の解体を進めた上で、更地の民間利用とかですね、いろいろその寄付は受け付けないというスタンスを聞いておりますが、場所によっては寄付を受け付けての解体等も視野に入れるべきではないかと思えます。いずれにしても川本町へ来て定住したいという方が一定数、毎年あるのを見ると、やっぱり住宅の事情が悪いということで辞められる方が一番残念だと思えますので、今後ちょっともう少し力を入れていただきたいなと思えます。小中学校の教育環境の整備について伺いますが、幼・小・中・高の連携と言われてますが、小学校も中学校もかなり校舎が老朽化しが進んでおりましたり、それに対する整備費がかなり嵩んでおりますけれども、これからどうするお考えなのか、例えば小中一貫校の考えとか、こういうものはないのか、そういうことをちょっとお聞きしたいと思います。

番外

野坂町長

番外野坂町長。

議 長

議員ご指摘の小中学校の教育環境の整備、たいへん重要な課題であると、このように考えております。現在、教育委員会の方ですね、あり方検討、関係者の方に入っていただいております。これは多方面の視点から活発にご議論をいただいております。私としましては、まずそのですねあり方検討の中での議論の推移を見守りたいと、このように考えております。

2 番

中平議員

再質問ありますか。2 番中平議員。

議 長

ということは、町長自身の考えは特にないというふうにとらえていいでしょうか。あり方検討委員会の諮問を待つまでは、何も言えないと。

番外

野坂町長

番外野坂町長。

議 長

教育委員会の方で、あり方検討にですね、諮問をされておりますので、この場で私が今の段階で申し上げる考えはございません。

2 番

中平議員

再質問ありますか。2 番中平議員。

議 長

私自身しっかり勉強しておりませんので、小中一貫校がどのようなもので良いところ悪いところを存じておるわけではございませんけども、割と以前から、こういう小中一貫校の考え方については、割と否定的なふう聞いております。ただですね、やっぱり今後のことを考えてもらえばですね、検討することはやめないでいただきたいという思いでおります。しっかりと議論をされてですね、子どもたちの教育環境を良くするというのが、最大の課題だと思っておりますので、その辺はしっかり検討していただきたいと思えます。最後になりますけども、度重なる不祥事への今後の対策について問うものです。不祥事の内容については一つ一つですね、触れるつもりはありません。職員個人が引き起こした不祥事もございますし、それを町長を責めるのは、ちょっと酷であるというふうにも思います。しかし業務上ですね、公用車の車検切れであるとか、起債の繰上償還、そうしたものは組織としての仕事のやり方に問題があって起きてるんじゃないかというふうに思われます。この点についてはどうお考えでしょうか。

番外

野坂町長

番外野坂町長。

私どもがですね、行政事務を執行するにあたってはですね、これはすべての関係法令を承知した上で、場合によっては税あたりでは逐条解説の考え方を持った上でですね、これすべての業務について、精通した上で、まず誤り

番外
野坂町長

のないように執行すると、これが基本のスタンスであります。一方で、私どもの仕事と申しますのは、それぞれもう個人の担当以上にですね、法律があり、そして法律に基づく条例があり法律に持たなくても町が作った条例があり、様々なものに基づいて事業執行するというので、あつてはいませんが、どうしてもミスが発生した場合は、まずそのミスが発生するですね、その可能性を摘んでいくということが大事でありまして、その視点から、議員おっしゃいましたようにですね、組織としてそのミスが発生することのないような仕事の仕方を構築すると、これが大事であろうと思います。従いまして、ダブルチェック体制、係員が2人いるとすると、その係員がですねまだももっともつかもかもしれません。国だったり県だったらですね意識しなければならぬ法令、或いは運用ですね、逐条解説も含めて、このことを当人が精通してしっかりやる上で、そのラインのですね、上席のものが、日々のコミュニケーションの中で法令に適ったり、条例にかなったりそういう事務をしてるかということ常々コミュニケーションしながら、間違いなくやっていると、そういう体制を作ることが大事であろうと思っております。まずこの体制を作る、作るために万一発生しましたらですね、その原因を追究して、二度と起こらないようなことにすると、そういう意味におきまして、今、役場の中では発生してしまつたら、そのことを全庁的に共有して、同じような誤りをしていないかといったようなことをすべてチェックして上がってくる仕組みとなっております。さらに行政事務で、他市町がどうしても誤ってしまうというのは私の町でも同じような誤りをしてしまう懸念があるという可能性がありますので、他市町でも出た事例を踏まえて、みずからの町でそのようなことがなつてはしないかといったようなことをですね、報告する仕組み、これを構築をいたしております。その上で発生してしまつたら、やはりもう発生する、しないような仕組みにしていくということが大事であろうと思います。議員おっしゃいました公用車の車検切れのことに関しましてはですね、一旦、再発防止策をとりましたが、その再発防止策が役場の所有の車ではなくて、いわゆる消防団管理のところまでが、その再発防止策が行き届いてなかったということから、2度目の事態を招いたという事例であります。これはそうならないような対策が打ちました。ただ、やはりそういう事態が続いてしまいますと、そのようなことにならない仕組みを作ることが大事であると考えまして、公用車につきましては、来年度からですねリースによる対応というふうな、仕組み自体を転換してまいりたいと、このように考えております。そのようなことも含めまして、まず発生しないような仕組みを作る、万一発生したら再発しないような仕組みを作る。そのことを積み重ねることによってですね、町民の皆さまの信頼を取り戻してまいりたいと考えております。

議 長

2 番
中平議員

再質問ありますか。2番中平議員。

2番
中平議員

子どもたちが活躍して町を盛り上げとるのに水を差すようなことがないようにですね、今後も気をつけていただきたいと思います。最後になりますけども、本日の一般質問では町長の考えを引き出すということが目的でございましたので、決してつるし上げるとか喧嘩をうっとるという思いは全くございません。町民の皆さん、優しい方が多いですので、もっと見守ってやれやという声もございます。ただ仲良しこよしじゃいけないよというふうには叱咤激励される方もおられますので、あえて今回それをお聞きしたわけで。我々町議も町長も、川本町を良くしたいという思いは同じと思うんです。ここらでもう一つですね、ギアを挙げて取り組んでいただきたいと思いますという思いで質問させていただきました。私の思いが伝われば幸いです。以上で私の一般質問を終わります。

議 長

々

以上で、「野坂町政の3年間の総括と残り任期の仕上がり像について問う」の質問を終了します。

々

これをもちまして、中平議員の一般質問を終了します。

ここで暫時休憩いたします。午後2時10分から再開いたします。

(午後 1時58分)